

府営大泉緑地管理業務変更契約書

平成30年4月2日付けで当初契約を、平成31年3月28日付けで変更契約を大阪府（以下「発注者」という。）と大泉緑地指定管理グループ（以下「受注者」という。）との間に締結した府営大泉緑地管理業務契約の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

1 委託料の変更

頭書6. 契約金額中

「総額 金 882,754,988 円
（うち消費税及び地方消費税額 金 65,389,258 円を含む）」を

「総額 金 894,121,354 円
（うち消費税及び地方消費税額 金 76,755,624 円を含む）」に改める。

2 条項の変更

第13条第1項中

「平成31年度 金 175,366,497 円
平成32年度 金 175,366,497 円
平成33年度 金 175,366,497 円
平成34年度 金 175,366,497 円」を
「令和元年度 金 176,990,282 円
令和2年度 金 178,614,024 円
令和3年度 金 178,614,024 円
令和4年度 金 178,614,024 円」に改める。

第13条第3項中

平成31年度	請求時期	金額
3回目	平成31年10月末	金 43,841,000 円
4回目	平成32年1月末	金 43,843,497 円

平成32年度	請求時期	金額
1回目	平成32年4月末	金 43,841,000 円
2回目	平成32年7月末	金 43,841,000 円
3回目	平成32年10月末	金 43,841,000 円
4回目	平成33年1月末	金 43,843,497 円

平成33年度	請求時期	金額
1回目	平成33年4月末	金 43,841,000 円
2回目	平成33年7月末	金 43,841,000 円
3回目	平成33年10月末	金 43,841,000 円
4回目	平成34年1月末	金 43,843,497 円

平成34年度	請求時期	金額
1回目	平成34年4月末	金 43,841,000 円
2回目	平成34年7月末	金 43,841,000 円
3回目	平成34年10月末	金 43,841,000 円

4回目	平成35年1月末	金 43,843,497 円	を
-----	----------	----------------	---

令和元年度	請求時期	金額
3回目	令和元年10月末	金 44,652,000 円
4回目	令和2年1月末	金 44,656,282 円

令和2年度	請求時期	金額
1回目	令和2年4月末	金 44,653,000 円
2回目	令和2年7月末	金 44,653,000 円
3回目	令和2年10月末	金 44,653,000 円
4回目	令和3年1月末	金 44,655,024 円

令和3年度	請求時期	金額
1回目	令和3年4月末	金 44,653,000 円
2回目	令和3年7月末	金 44,653,000 円
3回目	令和3年10月末	金 44,653,000 円
4回目	令和4年1月末	金 44,655,024 円

令和4年度	請求時期	金額
1回目	令和4年4月末	金 44,653,000 円
2回目	令和4年7月末	金 44,653,000 円
3回目	令和4年10月末	金 44,653,000 円
4回目	令和5年1月末	金 44,655,024 円

に改める。

※元号の取扱い

- ・改元日（令和元年5月1日）以降で元号表記が平成であるものは、適宜新元号（令和）に改める。
- ・年度が表記されている場合で平成31年度以降のものは、適宜新元号年度（令和）に改める。

この契約の効力は、令和元年10月1日から生じるものとする。

この契約の維持を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ、各自1通を原契約書とともに保持する。

令和元年 9 月 30 日

(発注者)

大阪府
代表者

大阪府鳳土木事務所
所長 神田 祥司

(受注者)

所在地
商号又は名称
代表者氏名

大阪府大阪市浪速区湊町2番57号
大泉緑地指定管理グループ
代表者 一般財団法人大阪府公園協会
理事長 明瀬 正武